

令和8年度

岐阜県景観形成推進員募集要項

趣旨

岐阜県では、県民と一体となって良好な景観の形成・保全を目指し、県民意識の高揚を図るため、「景観形成推進員」を設置することとしています。このたび、景観形成推進員の任期満了に伴い、推進員の一部を公募いたします。

応募条件

次のすべての条件を満たす方

- (1) 岐阜県にお住まいの方
- (2) 令和8年1月1日現在 満20歳以上の方
- (3) 良好な景観に向けての活動に関心があり、住民と行政との協働に熱意がある方

募集人数

10人程度

任期

委嘱した日（令和8年8月を予定）から2年間

景観形成推進員の役割

- (1) 県や市町村が行う景観に関する施策や行事・イベント等へ積極的に参画していただきます。
- (2) 県が実施する景観に関する各種施策や、シンポジウム等のイベントをPRしていただきます。
- (3) 景観や屋外広告物などに関する県、市町村の施策や身近な問題に対する意見や提言、アンケートへの協力をいただきます。
- (4) 屋外広告物適正化旬間重点啓発活動へ参加していただきます。

応募方法

インターネットからの応募と応募用紙での応募の2通りから選択いただけます。

①インターネットから応募する場合

岐阜県庁 都市建築部都市政策課のホームページまたは以下のQRコードから応募フォームへアクセスいただき、必要事項を入力してください。

応募フォームはこちら

<https://logoform.jp/form/T8mB/1635512>



②応募用紙で応募する場合

別添応募用紙に必要事項を記入の上、下記の応募用紙送付先までFAX、郵送又はE-mailで提出してください。

※ 応募用紙の電子データは、岐阜県庁都市建築部都市政策課のホームページでダウンロードできます。

※ 応募用紙2については、任意様式での提出が可能です。

※ ダウンロードした応募用紙に直接入力し下記送付先のEメールあてに添付ファイルとして送付するか、プリントした応募用紙にご記入の上、FAX又はご郵送ください。

▼ 岐阜県庁 都市建築部都市政策課のホームページ

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/5057.html>

募集期間

令和8年6月12日(金) ~ 令和8年7月3日(金)(必着)

選考

- ・応募の際に応募フォームまたは応募用紙に記載していただいた内容を参考にして選考します。
- ・選考結果は、7月末日までに全員にお知らせします。

その他

- ・景観形成推進員の報酬等はありませんのでご了承ください。
- ・応募の際にご連絡いただく個人情報については、募集における事務連絡や、景観の取組のための案内などに使用し、それ以外には使用しません。
- ・応募書類は返却いたしません。
- ・応募にかかる応募者の経費については、すべて応募者の負担とします。

応募用紙送付先・問い合わせ

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

岐阜県庁都市政策課地域計画係

TEL : 058-272-8648(直通)

FAX : 058-278-2764

E-mail : c11654@pref.gifu.lg.jp

